
つくばみらい市国民保護計画

令和4年3月

(平成20年4月策定)

(平成22年3月第1回改定)

(平成27年8月第2回改定)

(平成30年3月第3回改定)

つくばみらい市

目 次

第1編 総則

第1章 計画の基本	1-1
第1節 計画の目的	1-1
第2節 計画の構成	1-2
第3節 つくばみらい市地域防災計画との関連	1-2
第4節 計画の見直し、変更手続	1-2
第2章 国民保護措置の基本的な方針	1-3
第3章 関係機関の役割と事務又は業務の大綱	1-5
第1節 国民保護措置の仕組み	1-5
第2節 関係機関の事務又は業務の大綱	1-6
第4章 市の地理的、社会的特徴	1-10
第1節 地 形	1-10
第2節 人 口	1-10
第3節 道路の位置等	1-10
第4節 鉄道の位置等	1-11
第5章 市国民保護計画が対象とする事態	1-12
第1節 武力攻撃事態	1-12
第2節 緊急対処事態	1-16

第2編 平素からの備え

第1章 組織・体制の整備等	2-1
第1項 市における組織・体制の整備	2-1
第1節 市の各部課における平素の業務	2-1
第2節 市職員の参集基準等	2-2
第3節 消防機関の体制	2-4
第4節 市民の権利・利益の救済に係る手続等	2-4
第2項 関係機関との連携体制の整備	2-6
第1節 基本的考え方	2-6
第2節 県との連携	2-6
第3節 近隣市町村との連携	2-7
第4節 指定公共機関等との連携	2-7
第5節 ボランティア団体等に対する支援	2-7
第3項 通信の確保	2-9
第4項 情報収集・提供等の体制の整備	2-11

第1節	基本的考え方	2-11
第2節	警報等の通知に必要な準備	2-11
第3節	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	2-12
第4節	被災情報の収集・報告に必要な準備	2-14
第5項	研修及び訓練	2-15
第1節	研修	2-15
第2節	訓練	2-15
第2章	避難及び救援に関する平素からの備え	2-17
第1節	避難に関する基本的事項	2-17
第2節	避難実施要領のパターンの作成	2-18
第3節	救援に関する基本的事項	2-18
第4節	医療関係団体等との調整	2-19
第5節	電気通信事業者との調整	2-19
第6節	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	2-19
第7節	避難施設の指定への協力	2-20
第3章	生活関連等施設の把握等	2-21
第1項	生活関連等施設の把握等	2-21
第2項	市が管理する公共施設等における警戒	2-22
第4章	物資及び資材の備蓄、整備	2-23
第1節	基本的考え方	2-23
第2節	市における備蓄	2-23
第3節	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	2-24
第5章	国民保護に関する啓発	2-25
第1節	国民保護措置に関する啓発	2-25
第2節	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	2-25
第3編	武力攻撃事態等への対処	
第1章	初動体制の迅速な確立及び初動措置	3-1
第1節	情報収集体制の配備及び緊急事態連絡室の設置と初動措置	3-1
第2節	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	3-4
第2章	市国民保護対策本部の設置等	3-5
第1節	市対策本部の設置	3-5
第2節	通信の確保	3-10
第3章	関係機関相互の連携	3-11
第1節	国・県の対策本部との連携	3-11
第2節	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	3-11
第3節	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	3-12

第4節	他の市町村長等に対する応援の要請、事務の委託	3-12
第5節	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	3-13
第6節	市の行う応援等	3-13
第7節	ボランティア団体等に対する支援等	3-14
第8節	住民への協力要請	3-14
第4章	警報及び避難の指示等	3-15
第1項	警報の通知及び伝達	3-15
第1節	警報の通知等	3-15
第2節	警報伝達の基準及び伝達方法	3-16
第3節	緊急通報の伝達及び通知	3-17
第2項	避難の誘導等	3-18
第1節	避難の指示の通知・伝達	3-18
第2節	避難実施要領の策定	3-18
第3節	避難住民の誘導	3-23
第4節	武力攻撃事態等の類型等に応じた留意事項	3-25
第5章	救援	3-28
第1節	救援の実施	3-28
第2節	関係機関との連携	3-28
第3節	救援の内容	3-29
第6章	安否情報の収集・提供	3-30
第1節	安否情報の収集	3-31
第2節	県に対する報告	3-31
第3節	安否情報の照会に対する回答	3-31
第4節	日本赤十字社に対する協力	3-32
第5節	市における安否情報の収集及び提供の基準	3-32
第7章	武力攻撃災害への対処	3-33
第1節	生活関連等施設の安全確保等	3-33
第2節	武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処	3-35
第3節	応急措置等	3-38
第8章	被災情報の収集及び報告	3-43
第9章	保健衛生の確保その他の措置	3-44
第1節	保健衛生の確保	3-44
第2節	廃棄物の処理	3-45
第10章	国民生活の安定に関する措置	3-46
第1節	生活関連物資等の価格安定	3-46
第2節	避難住民等の生活安定等	3-46
第3節	生活基盤等の確保	3-47

第11章 特殊標章等の交付及び管理	3-48
-------------------	------

第4編 復旧等

第1章 応急の復旧	4-1
第1節 基本的考え方	4-1
第2節 公的施設の応急の復旧	4-1
第2章 武力攻撃災害等の復旧	4-2
第1節 基本的考え方	4-2
第3章 国民保護措置等に要した費用の支弁等	4-3
第1節 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	4-3
第2節 損失補償及び損害補償	4-3
第3節 総合調整及び指示に係る損失の補填	4-3

第5編 緊急対処事態への対処

第1章 基本的考え方と対処	5-1
第1節 緊急対処事態に対する基本的考え方	5-1
第2節 緊急対処事態への対処上の留意点	5-1

資料編

